

第2回

農山漁村における企業による

インパクト創出促進・証明書制度創設検討会

農林水産省農村振興局

農山漁村における企業によるインパクト創出促進・証明書制度創設検討会
(第 2 回)

日 時：令和 7 年 10 月 10 日（金）16:00～18:00
場 所：オンライン（Teams）

会 議 次 第

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 本検討会の目的・検討事項説明
 - (2) 第 1 回検討会の振り返り
 - (3) 本検討会の論点
 - (3) 評価基準に関するディスカッション
3. 閉 会

【配布資料】

- 資料 1 農林水産省説明資料（本検討会の目的・検討事項説明）
資料 2 事務局説明資料①（第 1 回検討会の振り返り）
資料 3 事務局説明資料②（本検討会の論点及びディスカッション内容）

午後4時00分 開会

○事務局 種田

農山漁村における企業によるインパクト創出促進証明書制度創出の第2回検討会を始めさせていただきます。本日進行を務めさせていただきます、事務局の種田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。本日はアジェンダですが、御覧の7点を予定させていただいております。メインとなりますのは5番目の評価基準などに関するディスカッションでございます。こちらを4時半から80分ほど御予定しております。前半の1、2、3、4のところを前半30分で進めさせていただきたいと思います。

では初めに、開会の御挨拶を農林水産省農村振興局農村政策部長の河村様よりいただきます。では、河村様、よろしくお願ひいたします。

○河村農村政策部長

はい、皆様、お疲れ様でございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。第1回目の検討会の振り返りもこの後されるということですが、証明書の目的やインセンティブ、評価対象の違いなど、いろんな観点から御意見を頂戴したと思っております。

特にインセンティブや評価対象の部分については、既存の開示制度と連携を考えていくべきだとか、バリューチェーン上の関わりのある企業との連携を考慮する必要があるという御意見をいただきました。農水省としても、証明書の対象となるような取組の整理や、資本市場での訴求力についての観点を中心に検討を進めてきたということです。

それを踏まえて、本日の第2回の検討会では、証明書制度の設計やインパクト証明書の評価基準、評価方法について、極めて重要なテーマについて御議論いただくことになります。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○朝日農村活性化推進室長

はい、朝日でございます。本日もよろしくお願ひいたします。本日まず決めなければいけないことは、この取組証明書を今年度に出していくということです。この取組証明書について、皆様に共通認識をいただき、ゴーサインが出ましたら、早速本年度残りの半年ほどで進めて、取組証明書の発行に至りたいと思っておりますので、まずそこが最初のゴールであるということです。次に、インパクト証明書について、特に後半のインパクトの評価のところをどうしていくかという点です。ざっくり申し上げると、この2点を本日のアジェンダとしたいと思っております。

次のページですが、証明書制度の背景、課題、目的について、前回御議論いただき、色々と意見を頂戴しました。改めてその課題、証明書を何のためにやるのかというところを整理した方がいいと思っておりまして、背景、課題、目的を全体的に整理しました。

今回の証明書制度は、農山漁村で人口減少が進行し、地域の持続性が厳しくなっている中で、農業生産の基盤や食料安全保障の観点から地域の生産基盤の強化、生産環境の整備が不可欠であるという状況です。こういった中で、地域以外の多様な方々の参画が必要であり、その取組の一環として3月にインパクト可視化ガイドラインなども作成しましたが、企業が具体的に

やっていただいた成果を外部的に示す仕組みがまだ整っていないことがあります。

具体的には、企業が取組を行っても、統一的な観点から評価証明する仕組みがないため、取組を行ったところがステークホルダー、従業員、顧客、金融機関から適正に評価されないことがあります。それによって資金調達や人材確保につながらず、結果的に取組が広がっていかないという問題があります。企業による農山漁村への参入や継続的な取組が促進されないということです。

そういう観点から、従業員、顧客、金融機関などのステークホルダーに対して、農山漁村の課題解決に向けた企業の取組が今後も継続する見込みであるものについては、特定の社会環境インパクトの創出につながり、それが企業価値の向上につながる可能性があります。そういう継続的な取組を促進する観点から、インパクトまで含めた創出につながっていることを、IMM プロセス等を確立した上で専門的に個別に証明していくことが重要です。

しかし、現状の取組を見ると、そこまで求めるのは難しい側面もあります。そのため、まず取組証明書という形で、インパクトのモニターまでは難しいですが、取組が行われていることを証明し、その素地を作り、徐々にモニターしてインパクト証明につなげていく形を考えています。

前回の議論では、企業価値の向上や資本市場リターンとの関連性について難しい側面があるというお話をありました。一方で、インパクト証明自体は意義のあることであり、それをどうやって進めていくかについて活発な御意見をいただいたと認識しています。資本市場リターンにも役立てる事が大事ですが、それだけでなく、全体として顧客や従業員との関係においてもインパクトの測定が有効であるという認識のもとで、さらに資本市場でも生かせるようにするために、インパクト測定を行う必要があります。

それを踏まえ、6 ページ目に取組証明書とインパクト証明書の関係を整理したものがあります。証明対象としては、インパクト証明では企業による農山漁村の課題解決に向けた取組が行われ、今後も継続する見込みであり、特定の社会環境インパクトの創出につながるものであることが求められます。これについては IMM プロセス等を専門的な見地から個別に審査することを考えています。

これによって実現したいことは、企業の取組や継続性を適正に評価し、資金調達を含め、従業員や顧客に対しても訴求できるようにすることです。一方で、特に 3 番目の要件が難しいため、取組証明書では 1 番と 2 番の部分だけを簡素に証明していくことを考えています。

この 3 番については、取組証明書においてインパクトの可視化ガイダンスを 3 月に出しているため、ガイダンスに書いてあるような取組は基本的にインパクトに定性的につながるものであると考えています。1 番と 2 番の要件をもって、幅広く裾野を作っていくことを取組証明書で進めています。

本年度は実際に募って証明をしていきたいと考えており、上にあるインパクト証明書については今年度議論を尽くし、来年度以降に実装していくことを考えています。

次のページでは、本検討会における検討事項についてお話しします。本日は第 2 回ということで、赤字赤線のところですが、インパクト証明書におけるインパクト、そして IMM プロセスの評価方法の詳細を検討するとともに、取組証明書について進めることについてよろしいかをお伺いしたいと思います。

次のページには第2回検討会からの位置づけが書かれており、今申し上げたことが下の矢印のところに記載されています。私からは以上です。

○事務局 種田

はい、朝日様、ありがとうございました。それでは続きまして、事務局から第1回検討会の振り返りと本検討会における論点について御説明いたします。まず、第1回検討会の振り返りとして、ここから2ページ御用意しております。

第1回では、取組証明書とインパクト証明書の制度設計に関する大枠の考え方について、委員の皆様より御助言をいただきました。インセンティブに関しては、朝日様の御説明のとおり、資本市場リターンを実現していきたいというところがありますが、やはり簡単ではないという側面もあります。しかし、情報開示との連携を意識することで、リターンの実現も見えてくるのではないかというコメントもございました。

全体としての視点もあり、人材リターン、ブランドリターン、事業リターンといったところを取組証明書でも実現を目指していくことが重要です。これらを実現することで、資本市場リターンにもつながるという整理があったと思います。

評価基準に関しては、ロジックモデルやIMMプロセスといったフレームワークを用いることが重要であるとのコメントがありました。さらに、具体的な観点として、戦略、マネジメントアプローチ、開示、ガバナンスといった4つの視点を軸に評価していく必要があるという意見もございました。

プロセス体制については、継続的にインパクトを生み出す体制を作ることが重要であるとのコメントもありました。更新性についても触れられ、継続性を前提とするのであれば、更新性を考慮することが良いのではないかと。更新頻度については、どのくらいの頻度で評価や審査を行うべきかを決める必要があると考えられます。

その他、個社単位での活動だけでなく、関係者との連携を評価基準に含めることが重要であるとのコメントもありました。こういった第1回の検討会の内容を踏まえて、本日の検討会を進めさせていただければと考えております。

次に、13ページに移ります。少し字が小さくて見づらいスライドで恐縮ですが、両証明書の比較を改めてまとめました。上段の半分は、第1回でもお見せした内容になります。インセンティブのところでは、取組証明書では人材、ブランド、事業リターンを求め、インパクト証明書ではこれに加えて資本市場リターンを訴求することが重要なポイントです。

本日は、論点を3点予定しております、1点目が評価方法に関してです。特にインパクト証明書の目的を実現するために、具体的にどのような評価基準とすべきかが重要な論点になります。2点目は審査体制に関してです。審査委員や事務局の体制を構築することを想定しており、審査員にはどのような要件が求められるのか、専門性や実務経験が重要になると考えています。事務局には、コミュニケーションハブとして関係者と建設的な議論を行うことが重要です。

更新頻度については、何年に1回とするかが一つのポイントです。更新頻度を固定すべきか、例えばB Corpは3年という他の認証もありますが、3年なのか5年なのか、あるいは申請者による選択制とすべきかについても意見をいただければと思います。

両証明書の評価基準については、前回の資料にも含まれており、取組証明書ではロジックモデルの左半分、インパクト証明書ではロジックモデル全体を評価していくことが良いと考えています。具体的には、IMM プロセスを実施できる体制が構築されているかを評価することが重要です。

本日の目的と検討課題をまとめています。検討課題は 1、2、3 とあり、メインパートは 2 のところになります。こちらには 50 分ほどお時間をいただく予定です。そのほか、取組証明書の制度設計について、前回の委員の皆様からいただいた御質問やコメントを踏まえて詳細をお作りしておりますが、本日はポイントだけ御説明し、ぜひ御意見や御助言をいただければと思います。

インパクト証明書に関しては、先ほど御説明した 3 点が論点になります。情報開示制度との接続については、多くの企業が使用する TNFD や SSDJ などとの接続方法についてディスカッションを行う予定です。

まず、取組証明書に関してポイントをまとめています。何を証明するかという点については、課題解決に向けた取組が行われていること、今後も継続する見込みであることを証明することを想定しています。審査の観点として、上記の目的を達成するために、どのような評価や審査を行うべきかをまとめています。

これらを申請書類に落とし込んだものを作成しており、審査方法や有効期限についても想定しています。審査方法については、昨年度のガイダンスと同様のロジックモデルを作成し、有効期限は 3 年以内の範囲で申請者を設定することを考えています。

取組証明書の具体的な掲載項目についても御覧のように想定しています。後ほどディスカッションの時間を設けますので、委員の皆様から御質問や御助言をいただければと思います。

では、18 ページ以降、インパクト証明書の評価基準と情報開示の接続について簡単に御説明します。評価基準のたたき台として、IMM プロセスに基づく 4 つの観点で評価していくことが良いと考えています。前回の検討会でも SDG インパクトスタンダードという UNDP が作成したフレームワークに従った評価が良いとのコメントをいただきました。

4 つの観点について、目標設定が経営戦略に統合されているか、マテリアルに組み込まれているか、因果関係が明確であるなどを評価することが重要です。また、加点要素として連携面でのインパクト創出が重要であるとの意見もありました。

KPI については、短期から中長期の設定と測定管理のフレームワーク構築が必要です。インパクトマネジメントの実践では、ガバナンス体制に統合されているか、情報開示が行われているか、達成できなかった場合の改善策が策定されているかを見ていく必要があります。

こちらはあくまでたたき台ですので、ぜひ委員の皆様からフィードバックやアドバイスをいただき、ブラッシュアップさせていただければと考えています。

19 ページ以降は、インパクトファイナンス関係の様々なフレームワークについて御参考として御紹介しています。UNDP の SDG インパクトスタンダードや IMP など、多くの企業や投資家が活用しているフレームワークを参考にしながら設計していくことが良いと考えています。

22 ページ以降では、情報開示において、財務リターンだけでなくインパクトの創出も明確な意図として持つ企業や投資家が今回の証明書のコアターゲットになると考えています。ESG 投資は広く市民権を得ているスタンダードですが、財務リターンとの結びつきが前提となってい

ます。

インパクト投資の考え方は、財務リターンだけでなくインパクトの創出も重要な目的となります。今回の証明書の使用者としては、インパクト投資を明確な意図として持つ企業や投資家が中心になると考えています。

情報開示の接続を考える上では、シングルマテリアリティとダブルマテリアリティの考え方が重要です。シングルマテリアリティでは財務マテリアリティとの結びつきが重要で、ダブルマテリアリティでは財務だけでなくインパクトマテリアリティとの結びつきが重要な指標となります。

今回の証明書では、ダブルマテリアリティの観点から活用しやすいと考えています。25 ページ以降では、具体的な開示基準の使い方についてたたき台を示しています。シングルマテリアリティでは SSBJ が義務化される中、財務マテリアリティとの接続が重要です。

TNFD や CSRD、GRI といったダブルマテリアリティの開示基準では、インパクトマテリアリティとの結びつきが重要になると考えています。ガバナンス、戦略、リスク管理、指標目標といった観点が重要視されており、ストーリー開示をまとめることが重要です。

では、たたき台の御説明はここまでです。この後、先ほど申し上げた 3 つの論点に関してディスカッションに移らせていただければと考えています。まず、取組証明書について、EY さんにバトンタッチさせていただきます。委員の皆様からの御助言をいただければと思います。松本さん、お願ひいたします。

○事務局 松本

はい、16 ページ、17 ページに戻っていただきてもよろしいでしょうか？こちらで簡単に、何を証明するかや審査観点などをまとめさせていただいている。委員の皆様には別途、様式や公募要領のようなものをお送りしていますが、こちらに関してコメントや御質問をいただければと思いますが、いかがでしょうか？

○増岡委員

すみません、増岡です。今見せていただいているところで、真ん中の申請書類についてですが、サンプルで作っていただいているものは、記入すべき情報の量はそれほど多くないと思います。ただ、申請にかかる負荷はできるだけ小さくした方が良いと考えています。例えば、企業がすでに統合報告書や開示物で記載している内容を、申請書の中で「ここを見てください」といった形で参照することを許容するのは、1 つの検討材料かもしれません。

また、取引先や関係する自治体から事実を証明する書類の提出を求める部分についても、企業側の負荷だけでなく、求められる自治体側の負担もできるだけ小さくするために、何が含まれ、どういう情報が必要かを明確にしておくことが重要だと思いました。

○朝日農村活性化推進室長

ありがとうございます。増岡さんのおっしゃるとおりです。基本的には、取組をしていることについて確認できれば良いので、既存の書類で代替していただければと思います。なるべく負担を軽減したいという気持ちは同じですので、具体的にどのような書類が考えられるかを例

示できれば良いかもしれません、まだそこには至っていないところもあり、恐縮しています。もし書けるものがあれば、具体的な例を考えたいと思います。

また、共創をした市町村に求める書類については、課題解決に寄与したことを証明する必要があると思っています。独りよがりにならないように、何らかの証明が必要だと考えています。記入事項は簡素に済むようにしていますが、さらにその点についても事務的に見直したいと思います。

○増岡委員

朝日さん、ありがとうございました。今、ちょうど映していただいているので、ついでにここについてもコメントさせていただきます。別途、ワード文書で「証明書はウェブに掲載します」と書いてあったと思いますが、今映っているような取組証明書だけが公開されるのか、申請に使ったロジックモデルなども公開されるのか、公開範囲を明確にしておく必要があると思いました。

また、この証明書を取得した企業がどのように使うかについてですが、企業の開示やホームページでの掲載が考えられます。ホームページに掲載する場合、リンクや画像を貼ることになるかもしれません、企業全体の取組の中でアピールポイントにする観点から、統合報告書やサステナビリティレポートなど、さまざまな開示媒体での開示も考えられます。

そうなると、この証明書が開示内容と重複することもあるかと思います。実務的にはスペースの問題もありますので、これはこれとしてあります、ラベルやロゴなどで代替できるパターンもあると良いなと思いました。農林水産省の方でみえる化ラベルに取り組んでおられると思いますが、そういった取組証明書や将来的なインパクト証明書の内容が集約されたものがあれば良いと考えています。具体的な中身は企業の開示の中で記載される形でも良いのではないかと思いましたので、可能であれば御検討いただければと思います。

○事務局 松本

ありがとうございます。ロゴについてですが、農水省様からも御意見があるかもしれません、現在のロゴについては検討中です。ロゴがあった方が訴求もしやすいですし、報告書などにも使いやすいと思いますので、その辺を検討しています。また、ウェブの公開範囲についてもおっしゃるとおりで、基本的には証明した部分を掲載する方が良いと考えています。ロジックモデルについては、今回の取組証明書においては証明するわけではないので、掲載しなくても良いかなと思いつつ、そこも含めて考えていくみたいと思います。ありがとうございます。

○宮下委員

宮下ですが、一点よろしいでしょうか？意見というか質問になります。先ほどの御説明にあった有効期間についてですが、申請者側が3年よりも短い期間を指定するニーズや狙いについて教えていただけますでしょうか？

○事務局 松本

御質問ありがとうございます。取組によっては、2年で終わるものや3年で終わるものがあ

ると思いますので、その期間に合わせて有効期限を設定していただくことになります。この有効期限が切れた場合、次にもう少しレベルの高い取組を行いたい方には、インパクト証明書を目指していただくなど、インパクト証明書へのつながりを見据えた設定です。

○宮下委員

ありがとうございます。任意で設定はするものの、自由に設定して良いというよりは、取組と整合的な有効期間を設定してくださいというメッセージになるという理解でよろしいでしょうか？

○事務局 松本

はい、御認識のとおりでございます。

○川越委員

ロジックモデルについて質問があります。「農山漁村」インパクト可視化ガイドラインを参考し作成するように書かれていますが、これを作成するハードルは、どの企業でもできるものになっているのでしょうか？ロジックモデルまでの開示は必要ないとの見解だったと思いますが、作成する際にハードルが高くなってしまうと、形骸化してしまうのではないかと懸念しています。作成のしやすさや、作成できない方へのフォローについてお考えをお伺いしたいです。

○事務局 松本

ありがとうございます。25個のアクティビティの中に基本的には当てはまる形になると思いますので、そこから選んでいただいて記載していただくことになると、難易度は高くないと考えています。ただ、モデルに当てはまらない場合や、ロジックモデルの概念がよくわからない方については、事務局に問い合わせていただき、フォローを行えるようにしたいと考えています。

○川越委員

ありがとうございます。反響次第ですが問い合わせが多くなった場合も、事務局で対応できるということで問題ないでしょうか？

○事務局 松本

その方針でおります。

○今田委員

今田です。取組証明書の段階では特に違和感はないのですが、この制度の目的を考えた場合、今後インパクト証明書を取得してほしいという意図があります。その階段の登り方について考えています。他のサステナビリティ関係の認証基準では、ビギナーレベルでもヒアリングを行っています。それは、取組が社会的にどのようにインパクトを持つかと一緒に考える機会

を提供するためです。

そうすることで、取組を継続する際に、よりインパクトが強まる方法を見つけることができます。そういった仕掛けを作つておくと、次のステップへ進むことが促され、制度の趣旨にかなった事業者が増えると思います。ただし、これを行うことは事務局や審査を行う人の負担にもなるので、必ずしもやらなければならないわけではありません。

取組証明書の段階では、この程度の負荷で良いのではないかと思いますが、申請者がガイダンスをしっかり読み込むかどうかは疑問です。「証明書があるから、とりあえず取つておこう」と考える申請者もいるかもしれません。そういった方々に対しても次へ誘導する仕掛けがあると、インパクトを求める機運が高まるのではないかと思いました。以上が私のコメントです。

○朝日農村活性化推進室長

はい、ありがとうございます。お二人の御意見について、まず審査とフォローに関してですが、審査事務局が審査を行うため、自分たちで作成し、伴走して自分で審査するというのはマッチポンプになってしまいますので、注意が必要です。インパクト可視化ガイダンスについては、農泊の取組や援農でのボランティア活動などに対して、ロジックモデルを作成するための付録がたくさんついていますので、基本的にはそれをトレースしていただければ良い形になっています。丁寧に案内することで伴走できると思いますし、提出されたものについては、審査の過程で見ることができます。

今田さんからの後半の問い合わせについては、まさにおっしゃるとおりです。インパクト証明書のレベルに引き上げるためには、ヒアリングを通じてインパクトがどうあるべきかを考える仕組みが必要だと思っています。そこは我々としても問題意識があります。証明書の仕組みとして利益相反にならないように注意が必要ですが、その枠外で国の取組として何ができるかを検討したいと思います。ありがとうございます。

○事務局 松本

ありがとうございます。増岡様、お願ひいたします。

○増岡委員

すみません、ここでコメントさせていただきます。農山漁村の課題やインパクトについてですが、「農山漁村」という言葉は地理的な境界を想起させると思います。特に都市部の大企業や金融機関が「農山漁村」と言ったとき、どこのことを指すのかが不明確になることがあります。企業が農山漁村の課題に貢献する際、そこに至る特定のアプローチが必要になると思います。

ロジックモデルを作成する際、アクティビティを行う場所が農山漁村であれば良いのか、アウトカムが農山漁村であれば良いのか、あるいはアクティビティもインパクトも農山漁村で行われる必要があるのか、明確にする必要があります。例えば、気候変動に関する場合、農山漁村における排出源の削減ということが重要なアクティビティであり、インパクトになります。ここで地理的な観点を入れるべきかどうか、企業にとって農山漁村の課題に貢献するイン

パクトとそうでないインパクトの創出がある場合、広くスコープを取るべきか、明確化が必要だと思います。

この証明書のコンセプトが何を対象にしているのか、もう少し明確に定義づけが必要だと考えますが、その点についてどのように考えればよろしいでしょうか？

○朝日農村活性化推進室長

農山漁村がどこかという明確な定義は必ずしもないのですが、基本的には農地や農業を産業としている集落や市町村を広く対象と考えています。農山漁村の課題解決になつていれば良いので、増岡さんがおっしゃるとおり、取組が農山漁村でないところで行われる場合もあります。その場合、因果関係が認められれば、アクティビティが農山漁村で行われていること自体は要件とはしません。

ただし、広がりすぎることはありますので、審査においては農山漁村の課題がインパクトガイダンスに書かれているような重要な課題に対する対応になっているかどうかを見ます。アクティビティとその課題の因果関係がしっかりとしているかを確認し、あまりにも遠くかけ離れたものにならないようにすることが重要です。広がりすぎることを担保しつつ、ある程度の広がりを認める形で審査を行いたいと考えています。

○増岡委員

ありがとうございます。事例が積み上がる中で考え方の整理ができてくると思います。アクティビティが農山漁村地域で行われていれば、インパクトとして地域経済の活性化に繋がると思いますが、インパクトの創出場所が農山漁村でない可能性もあることを考慮する必要があります。個別判断や総合的な判断が必要になるかもしれません、現状の考え方は理解しました。

○事務局 松本

ありがとうございます。百瀬様に挙手されていますので、お願ひいたします。

○百瀬委員

はい、百瀬でございます。質問というか意見も含まれていますが、農山漁村とする対象が場所なのか事業なのか、またこの取組が企業による一方的な支援と考えるのか、企業と農山漁業者との協働を考えるのか、そのあたりをはっきりさせておく必要があると思います。なぜなら、私のいるワタミでは復興支援も含めて陸前高田市に生産の場を設けていますが、一方的に何かを作ったり、人を投入したりするのではなく、様々な資本や人、自然を活用しながら地域社会と一緒に作り上げていくという方向で動いています。

この証明書を見ていると、企業が投資することで課題解決するという印象を受けましたが、実際には一緒に働くことで課題解決につながるという考え方の方が受け入れられやすいのではないかと思います。したがって、証明書の内容は一方的な支援ではなく、共同で何かを作り上げたことや、今後の可能性を感じさせるような記載にした方が良いのではないかと思いますが、いかがでしょうか？

○事務局 松本

ありがとうございます。支援が一方的か連携かについては、どちらでも良いと考えていますが、農山漁村の課題解決においては連携がインパクトを大きくすると思います。おっしゃるところは後者になるのかなと思います。

○朝日農村活性化推進室長

ありがとうございます。企業にとっても、メリットや競争につながることは win-win の関係を築く素晴らしいことです。そういったことを実現していきたいというのが元の趣旨でもありますので、証明書の形でどう表現するかは考える必要があります。基本的には農山漁村の課題から出発しているため、その課題について記載することは必要だと思います。その上で、企業がどのようにメリットを受けているか、協力していることを示すような win-win の関係を表現できるかが重要です。

ただし、取組が熟成されている企業がその win の部分まで記載できるかは難しいかもしれません。オプションとして、そういった内容を書く欄を設けることも考えられますが、松本さんはどう思いますか？

○事務局 松本

おっしゃるとおりです。そこまで行った取組を要件にすると難しいと思いますので、面的な広がりを考慮し、その他の様式に記載していただく形を考えています。17 ページの表紙の裏面に、証明範囲ではないが企業がアピールポイントとして記載できるようにするという位置づけにしようと思っています。

○朝日農村活性化推進室長

百瀬さんがおっしゃるとおり、企業が使えるものにする必要があります。アピールできる内容が win-win の関係を示すものである必要がありますので、そういった内容を記載できる欄があると良いと思います。松本さんのおっしゃるようなことができるのであれば、前向きに対応できる範囲で進めていきたいと思います。詳細は事務局と相談させてください。ありがとうございます。

○事務局 松本

ありがとうございます。質問、ここまでで切らさせていただこうかなと思っております。それではここからの進行はまた工藤様からお願ひできればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局 種田

ちょっと時間が押しておりますので、論点を欲張ってしまったのですが、もともとのメインの論点は評価基準、評価方法に関してですので、こちらを優先的に取り扱っていただければと思います。工藤さん、よろしくお願ひいたします。

○工藤委員

はい、朝日さんお願ひします。

○朝日農村活性化推進室長

ありがとうございます。3番の情報開示制度の接続については、今回絡めながらお話しすることになると思います。もちろんそれを排除しないですが、次回11月にさらにプラスアルファでお話しする余力は残していますので、2番をメインにお話しいただきつつ、3番も意識して進めさせていただければと思います。よろしくお願ひします。

○工藤委員

承知しました。私の声は聞こえていますか？ありがとうございます。皆さん、今日もよろしくお願ひいたします。今の議論も後半の議論に触れるところがあったと思いますが、ここからメインということで、評価基準、審査体制、更新頻度の3つの論点が上がっていると思います。これらを分けて議論しようと思っていましたが、時間も限られているので、三つの論点を1つの塊としてお話しできればと思います。

まず、評価基準については18ページに事務局案が示されていると思いますので、これで評価できそうかという点を確認したいです。審査体制と更新頻度については、細かい論点になりますが、誰がどう審査を行うか、更新頻度についても継続性やブラッシュアップを促すためにどうデザインするかが重要です。インパクトウォッシュを生み出さないようにしっかりと締める部分と、より多くの企業や金融機関が農山漁村に目を向けてリソースを投下してほしいというプロモートする部分のバランスが必要だと思います。

この観点で皆さんからコメントをいただければと思います。宮下さん、口火を切っていただけますか？

○宮下委員

はい、ありがとうございます。宮下です。IMMについての知見があまりない中で、今回の御説明を聞いて理解が深まりました。18ページの評価基準については特に違和感はありませんでしたが、このインパクトのIMMに馴染みのない企業の皆さんにも分かりやすく伝えることが重要だと思います。

例えば、一番の目標の設定について、インパクト創出を企業の経営/事業目標に統合しているかという表現がありますが、具体的に何をすればこれを達成したことになるのかがイメージしにくいと思います。このあたりを明確化できると良いのではないかと思います。

また、加点要素として挙げられている面での取組についても、これは地域や自治体と共同して進めることだと思いますが、そういった点の伝え方も考える必要があると思います。

○工藤委員

ありがとうございます。おっしゃる通り、抽象的な書き方になっている部分を、伝わるような表現にしていくことが重要なポイントだと思います。川越さん、いかがでしょうか？

○川越委員

はい、川越です。評価基準のところで気になったのが、KPI の定量的なものをどう求めていくかという点です。インパクトの KPI については、必ずしも定量的でなければならないわけではありませんが、定量的であるべきという議論は多くなされると思います。KPI の設定については短期・中長期の期間が示されていますが、定量的な目標を設定すべきかどうかが気になります。

また、更新頻度についても、更新時に KPI を達成できているかどうか、できていない場合は改善策を策定すべきかという点が関わってきます。自由な設定にするよりは、3年なら3年といった形で設定した方が良いのではないかと感じています。ある程度の期間で確認し、企業もその認識を持って進められると思いますので、その点については考慮すべきだと思います。以上です。

○工藤委員

はい、ありがとうございます、朝日さん。

○朝日農村活性化推進室長

ありがとうございます。今、川越さんのお話について、皆さんにぜひ御意見をいただきたいと思っています。このインパクトの指標 KPI の設定についてですが、あまりに厳しくしそぎると、ほぼみんなインパクト証明書に移行しないのではないかと考えています。実態を踏まえると、定量的な指標だけでなく、最初は定性的なものでも良いのではないかという点が論点としてあると思います。

また、インパクトの指標についてですが、我々の方でガイダンスとして7つのインパクトにつながる要素を挙げています。これを厳格に求めすぎると、地域活性化や経済の活性化、生活環境の維持、気候変動への対応などに対して大きな負担になる可能性があります。定量的であることは重要ですが、定性的な要素も考慮に入れるべきです。

そのため、インパクトに直接つながる前のアウトプットなどを設定する柔軟性がどこまで持てるか、皆様の御意見をいただきたいと思っています。企業の仕組みがないと意味がない一方で、ウォッシュになってしまいかねないので、そのバランスについても皆さんの意見をお聞きしたいです。

また、3年で画一的に進めるというお話がありましたが、一方で取組は1年や2年で終わるものもあります。これについては、ある程度年数を決め、その中で短縮するものについては個別に設定できるようにしないと、先ほどの議論とは整合性が取れないと思います。

最終的な取組証明書にも影響が出るので、基本的にはインパクト証明の部分がないものをこの取組証明書で運用しようと考えています。取組が何年かという点は、取組証明書にも基本的にはトレースする必要はないかもしれません、綺麗に引き継ぐという意味ではトレースしたいと思っています。これについても御意見をいただければ幸いです。

○工藤委員

朝日さん、最後の観点についてですが、取組証明書とインパクト証明書で期間を合わせる必要があるということですか？

○朝日農村活性化推進室長

はい、合わせた方が綺麗だと思っています。取組の内容自体は変わらないのですが、そこを合わせた方が良いかなと思いつつ、後続のインパクト証明の部分もあるので、必ずしも合わせる必要はないかもしれません。

○工藤委員

なるほど。

○朝日農村活性化推進室長

必ずしも合わせる必要はないという議論もあるかもしれませんので、そこも含めて考える必要があると思います。

○工藤委員

なるほど、川越さん、KPIについてはどういったイメージですか？

○川越委員

そうですね。例えば、アプリの開発などがありましたら、そこから最終的には販売にどうつながるかという点も考えられます。また、体制構築を前段階から始める必要があります。課題を抽出し、それを実行に移す流れを考えることが重要です。

定量的な指標が厳しい場合には、人数やパーセンテージの増加を示すことも考えられます。定量的である方が望ましいとは思いますが、それだけでは厳しくなるので、どこまで認められる枠組みにするかが議論の必要な点だと思います。

○工藤委員

KPIについては論点がいくつもありそうですが、今田さんはいかがでしょうか？

○今田委員

川越さんと朝日さんのやりとりが頭に残っていますので、そこについてコメントします。特に資本市場への接続を考えると、KPIは定量指標で示すべきだと思います。ただ、KPI中心で考える方も多いと思うので、指標がインパクト目標に照らして的確なものか、その不一致が見られる懸念は残ります。ガイダンスの有無によっても大きく変わることと思いますが、定性指標を活用して定量指標で表される数値の意味を考える糸口を作るのは多くの場合で役に立ちます。

加えて、証明書とは別枠で、支援的な制度を作ることによって、インパクト証明書を取得する道筋や選択肢を提示することができると思います。

評価基準については特に違和感はありません。前回もパフォーマンスを求めるのは難しいので、マネジメント基準にすべきだと発言しましたが、その部分は反映されています。他の論点

については、特に追加のコメントはありません。以上です。

○工藤委員

はい、わかりました。ありがとうございます。今お話を聞いていると、KPIに関しては、まず定量か定性か、定量が必須かどうかという点と、レベル感、つまりアウトプットレベルとアウトカムレベルの話があると思います。また、目標を作るか作らないかという議論もあるのではないかと感じています。資料上では目標とは書かれておらず、KPIとだけ書かれていますので、何で測るかを決める必要があります。例えば、耕作放棄地の面積を何ヘクタール測るのか、3000ヘクタールを目標にするのか、目標値を決めるかどうかという議論もあると思いました。

一方で、最後のところで更新時に目標を達成しているかどうかをチェックするという記載があることから、事務局の皆さんは目標を決めるべきだと考えているのかもしれません。このKPIの部分は、いろいろな論点が出そうな気がします。ここに限らず、評価フレーム全体と更新頻度、評価体制、審査体制の三つについて、増岡さん、もしよろしければコメントをお願いします。

○増岡委員

はい、今の市場の観点を含めて4点ほど申し上げます。KPIについては、今田さんの意見と全く同じです。インパクトKPIやインパクト目標の指標の特定や定量化は、実務的にも非常に難しい課題だと思います。例えば、ネイチャーポジティブという目指すべきインパクトがありますが、まだ具体的に何で測るかが議論中です。自然の状態指標もまだ確立されていないため、特定して定量化するのは非常にハードルが高いです。

そのため、インパクトに最終的に行くためのアクション、プロセスを目標にして、徐々に前に進むというアプローチが必要だと思います。朝日さんもおっしゃっていましたが、最終的にインパクトに行き着く影響経路のロジックモデルが合理的に作られているかを確認することが重要です。短期、中期、長期の時間軸の概念も考慮する必要があります。

また、SDGsの議論がありますが、中長期の測定方法についても考える必要があると思います。ベースラインをどこに置くのか、目標が必要かどうかも重要なポイントです。気候変動に関しては、ネットゼロや2度目標、1.5度目標などの指標が定義されていますが、それ以外の課題についてはまだ定義されていないことが多いと思います。

短期的なアウトカム指標を定量的・定性的に共有しながら進めることができ現実的だと思います。次に、追加性の部分をどう担保するかについても説明が必要です。資料にあるインパクトのコントリビューションは、インパクトに貢献していることを主張する上で非常に重要です。コントリビューションと並んでアトリビューションについても考慮する必要があります。自分の行動がどれだけ貢献しているか、つまり帰属の割合を示すことが必要です。全体に対するインパクトの創出を計測できる方法を示すことが求められます。

最後に、企業のCSR的な取組としてインパクトを目指すことは良いことですが、資本市場リターンとの関連性も重要です。事業活動との関連性をしっかりと見ていくことが、インパクトの創出が企業にとって機会の創出やリスクの低減につながることを示すために大切です。この制

度の中で関連性を求めてることで、全体の説明力が上がると思います。

今田さんがおっしゃったように、今回のプロセスは企業にとっての学びの機会や取組の精度を上げることにつながると思いますので、その点も明示的に示していくことが重要だと思います。一旦以上です。

○工藤委員

ありがとうございます。アトリビューションの観点について、実務的にはどのあたりがチェックポイントになりそうですか？

○増岡委員

これは難しい話ですが、気候変動の課題に貢献している場合、GHG を指標として測ることが一般的です。金融機関がこの議論をする際、事業活動としては直接的に排出量が少ないとため、企業への投融資を通じて間接的に排出に貢献している部分という考え方をとります。この場合、資金提供を通じて投融資先の排出量のどれくらいの割合が自社に帰属しているかを考える必要があります。

例えば、100 の資本のうち 20 が農林中金のファイナンスによるものであれば、その 1/5 の排出量が農林中金の貢献によるものと考えることができます。このように、現状金融機関では PCAF というスタンダードに基づいて、全体に対するファイナンスの割合で自社に帰属する投融資先の排出量を計算する方法がとられています。

○工藤委員

なるほど、ありがとうございます。それでは、続いて百瀬さんお願ひします。

○大塚委員

はい。話を聞いていて、毎回同じことを言っている気がしますが、実効性があるもの、早くできるものを目指しています。理想は高く、妥協は早くというのが私のモットーです。

インパクトの証明書は目的ではなく手段だと思います。目的としては、多くの大企業が農山漁村に関わってほしいということです。それを実現するために、例えば「ちゃんとやりましょう」と言って、3 件しかありませんでした、あるいは 10 件ありますがウォッシュが 2 件ありましたという状況では、3 件より 8 件の方が良いと思います。あまりウォッシュが出る気もしませんし、日本の大企業は真面目な方が多いので、証明書のためにわざわざウォッシュするとは思えません。

非財務の開示について散々言っている中で、ここでもやるのかという疑問があります。そんなに今日本中にウォッシュがあるのかというと、海外に比べるとそこまで多くはないと思います。皆さんが真摯にインパクトと向き合っていると感じています。制度設計を考える際には、一定の柔軟性を持って進めても良いのではないかというのが私の意見です。

また、KPI について、定量的な目標を決めるべきかどうかという話もあります。そもそも KPI は目標があったときにそれに達成しているかを測るためのものです。数値的な目標があれば、KPI はセットであるべきだと思います。外向けのアピールよりも、自分たちのマネジメントの

中で本当にどこまでできているのかを指標として持つことが重要です。定量的に見ていくことはおかしくないと感じています。以上です。

○工藤委員

ありがとうございます。多少のウォッシュは許容されるのではないかという意見もありますし、実際にウォッシュがあるのかという点について、他の委員の皆さんのお見も聞きたいです。

○大塚委員

確かにその辺はわかっていない部分があります。

○工藤委員

私としては、経営への統合と面での取組がどういう意味なのか、ここがふんわりしている部分があると思います。このあたりについて、他の委員の方でどう解釈しているのか、企業が理解できる表現や審査時に評価できる具体的な表現についてご意見があればお聞きしたいです。今田さん、いかがでしょうか？

○今田委員

基本的な考え方として申し上げます。企業の大きさにもよりますが、大企業であれば、例えばサステナビリティ委員会を持っている、取締役の中にサステナビリティ担当者がいるなど、外形的にわかりやすいものがあります。また、経営トップや経営陣がインパクトやサステナビリティの取組がいかに重要かを外に向けて発信していることも重要です。内部でサステナビリティ指針を整理していることや、統合報告書を出していることも含まれます。

○工藤委員

ありがとうございます。他の方はいかがでしょうか？要するに、どこかの部署で単発でやっているのではなく、事業の中心にあって、経営プロセスや全社経営レベルで事業戦略にアラインしているかがチェックポイントになるというイメージでしょうか？

○工藤委員

大丈夫そうでしょうか？朝日さん、更新頻度についてはあまり意見が出ていませんが、もう少し聞きたい点や、だいたい3年で良いという話で進めていくのか、個別の論点として意見を出してほしいところがあればお知らせください。

○朝日農村活性化推進室長

はい、ありがとうございます。概ね3年ということで、あとは任意性を認めるかどうかについてですが、つまり3年の範囲内で、例えば1年にしたい、2年にしたいというところについて、どうか、そこは柔軟にするということです。取組証明書の時には柔軟にするという議論がありましたが、インパクト証明書でもそうするか、あるいは3年に固定するか、先ほどの取組

証明書の議論を踏まえると、インパクト証明書でも1年で終わるような取組もあるでしょうから、柔軟性を認めることになると思います。ちょっとその辺についてはどうかと思いまして、気になってます。

○工藤委員

任意性を認めるかどうかということですね。御意見がある方はいらっしゃいますか？

○増岡委員

すみません、増岡です。考え方の確認も含めてですが、私も基本的に3年というのは良いと思っています。朝日さんがおっしゃっていたように、2、3年の間で1年や2年を設定する場合には、更新作業が必要ではないけれど、開示を通じて取組の進捗を報告してもらう形が良いのかなと思っていました。一方で、朝日さんが今おっしゃったように、取組によっては1年サイクルというものがあり、1年でインパクトの創出まで行ってしまうものもあるかもしれません。これは一旦サイクルが終わっているので、更新ではなく、取り終わったらもうそれで終わりということですか？

○朝日農村活性化推進室長

はい、その理解です。取組が続いていることが企業の評価につながると思うので、一定の期間やっていて、その期間を終えたものについては基本的には更新にはならないということを理解しています。

○増岡委員

その場合、この3年というのは、1年で終わったものの取組証明の有効期限のような形になるのですか？この証明書の有効期限という概念はあったのでしょうか？

○朝日農村活性化推進室長

証明書の有効期限ですね。3年間の取組をするという証明書が出て、それに対してインパクトを出せるように頑張りますという証明が出るということです。3年後に「どうなりましたか？」ということも含めて更新しますかしませんか、という話になるという理解です。

○増岡委員

取組のサイクルが終われば、その証明書は基本的には使えなくなるのですか？

○朝日農村活性化推進室長

はい、取組証明書もインパクト証明書も、いつからいつまでの取組をするということを証明しますので、それが切れたタイミングでは、もうその取組をしていることは証明できなくなります。ただし、過去に取り組んだことは事実ですので、それを取り消すことにはなりません。単純に事実として残り、その後に更新をするかしないのかという世界になると思います。

○増岡委員

企業としては、過去の期間における取組を証明してもらい、証明書がありますよということは言えるけれども、それを継続的に開示していくのではなく、過去のストックとして使えるものになるというイメージですか？

○朝日農村活性化推進室長

はい、そのとおりだと思います。過去にやったことを世の中から消す必要はないと思いますし、過去にやったことを示すことで企業価値につながるかどうかは微妙ですが、こういう取組をやったという証明自体は何かしらで使えるのであれば、使っていただくのは当然あると思います。

○増岡委員

そういう意味では、企業としては過去の取組を証明することができるということですね。

○朝日農村活性化推進室長

はい、そういうふうにするのが一番実態に合っていると思います。すみません、追加で1点ですが、インパクトを出すには長期の期間が必要になるものもあると思っています。その時に3年という期間が必ずしもインパクトを図る上で適正なのか、あるいは5年という選択肢があるのか、皆さん、3年が妥当だとおっしゃっていますが、その点について逆質問で恐縮ですが、皆さんはどうお考えか意見を伺いたいと思います。

○川越委員

すみません、川越です。私たち第三者機関、評価会社という立場から申し上げますと、保守的な見方をするところがありまして、私たちの基準からすると、本当は少なくとも1年に一度ぐらいの確認が必要だと思っています。ただ、当然1年に一度になると業務負担が増え、企業様の対応も大変で、間口も狭くなってしまうので、私としては3年ぐらいのところに落ち着くのが良いのかなという感触を持っています。5年は長いのかなと思いました。

○朝日農村活性化推進室長

ありがとうございます。実は質問の趣旨としては、農業の世界は一年一作のところが多いわけです。そうすると、手伝ってもらった場合、モニターする機会は特に1年に1回しかないことが多いです。3回しかモニターできなかった場合、結果につながるかどうかが難しい側面があります。果樹などは、木が成長しないと実がならないこともあります。金融の面でも、政策金融などで長期かつ低利な融資等の特別な政策金融がある世界ですので、ここがどこまで許容されるのか、農水省としては不適性にならない範囲で長めに取りたいという思いがあります。これについては難しいですか？

○工藤委員

百瀬さん、どうぞ。

○百瀬委員

ありがとうございます。この3年や5年というのは、企業が自治体と農業者との間の協定がだいたいそのくらいの期間です。3年間、この取組をやりましょうという形で計画していくときに、単年度では難しいと思います。また、10年になると企業の体制が変わる可能性もあります。今私たちが組んでいる自治体や農林組合、農地を持っている方たちは3年、もしくは5年で協定を結んでいます。これが議論しているところとずれるかもしれません、ある程度そのくらいの期間を設定しないと、農山漁業に携わる皆さんから「企業は本当に取り組むのか、今年1年で終わってしまうのか」とおもわれてしまうという懸念があります。準備期間がかかり、実際にできたのは次の年だったこともありますので、私が組むとしたら3年もしくは5年で進んでいくと思います。以上です。

○工藤委員

ありがとうございます。インパクトが発現する期間はとても長いと思いますが、それをモニターする観点では、もう少し短く刻んでインパクトが出ているか、努力を継続しているかをモニターする二軸があると思います。インパクトが出ているかどうかは1年では判断がつかないと思いますが、少なくとも3年ぐらいではチェックをかけないといけないという理解です。大塚さん、どうぞ。

○大塚委員

資本市場と農業との組み合わせには課題があると思います。私はアメリカでアグテックのIoTの会社をやっていましたが、ベンチャー機関の投資家の10年間でアグリの世界は難しいと感じました。企業のサイクルは年次で予算を決め、評価されるのが資本の基準です。その中で生きているところと、長く時間がかかるところの折り合いをつける必要があります。結論から言うと、私は任意でいいと思っています。1年でも3年でも5年でも、企業側が決めていいと思います。なぜなら、ものによって違うからです。3年で決めてしまうと、その担当者が本当にコミットするのか想像がつかないです。評価は四半期もしくは長くても1年単位で行われ、その中でインパクトが出るのは3年後だと説明するのは難しいと思います。企業側からすると、何らかの形で進めていくと思いますので、円滑に進める仕組みがIMMなのではないかと思います。定量的に少しづつでも進んでいるかを確認することが重要です。3年を固定するのは実態に合わない場合があるので、任意が良いのではないかと思います。

○工藤委員

なるほど、ありがとうございます。今田さん、どうぞ。

○今田委員

今の件について、工藤さんがまとめのコメントをされました、それに追随するようなコメントです。データ収集やモニタリングは、半年でも3ヶ月に1回でもいろいろな方法があると思いますが、インパクトが出るのは3年でもなかなか難しいのが現実だと思います。その3年

単位で何を見直すかというと、インパクトに至るロジックが正しいかということがメインになると思います。取り組む課題によって、その長さの尺は違います。

例えば任意でやる場合は、このロジックをどのくらいのタイミングで見直すべきかを予測する必要があります。2年でやる場合や3年でやる場合は考えられますが、なかなか1年でというのは難しいと思います。いろいろ試行錯誤をしている中で、ロジックを当てたけれども、目指すインパクトには至らないかもしないという気づきがモニタリングを通じて生まれると思います。それが例えば2年後にロジックを更新するというタイミングで考えることになります。インパクトの発現の予兆をどこで見ていくかが、まさにロジックの勝負です。そのロジックが良いかどうかを定期的に見直すことが必要になると思いますので、一律にはしにくいのかなと思いました。

もう1つ、別のコメントがありますが、後でもいいですか？

○工藤委員

はい、後で大丈夫です。増岡さん、お願ひします。

○増岡委員

基本的に皆さんおっしゃっていることと同じ考え方を持っています。このインパクトが発現する時間軸をどう考えるか、また企業の開示の枠組みをどう成功させるかということについて、資料の中で欧州の CSRD や ESRS、TNFD などが年次での開示を求めていることがあります。年に1回の開示でインパクト市場の計測が求められています。欧州でもシンプリフィケーションが進んでいますが、世の中では年次でインパクトの評価をして開示していくことになっています。

ただ、ここではネイチャーポジティブやネットゼロといった中長期のインパクトよりも、ロジックモデルを用いて手前の指標が改善していれば中長期的にインパクトの発現につながるという話になると思います。そういうものであれば、年次で評価できると思います。最終的には申請者がロジックをどう作り、目標をどこに置くかによります。一方で、5年になると、10年に二回しか評価がないため、忘れられてしまうこともあります。3年が限界かなと思います。1年で回るプロジェクトもありますので、1年でできる人は1年でやればいいと思いますが、最大3年まで許容するという設計が良いのではないかと思いました。以上です。

○工藤委員

はい、ありがとうございます。今田さん、どうぞ。

○今田委員

今の話以外で気づいたことがあります。18ページのインパクト証明書の評価基準案を何回か見返していたのですが、増岡さんがおっしゃった中で、ここにしっかり網羅されていないことが2つあります。1つは追加性です。私たちが何をやったか、そのユニークさを強調することが重要です。インパクトの世界ではかなり大きな要素ですので、今18ページには明示されていないと思いますので、追加した方が良いのではないかと思います。

もう1つはリスク管理です。ネガティブインパクトの予防という言い方でも良いかもしれません、ここでは特にその部分が明示されていないと思います。TCFDやTNFD、ISSBなどの開示基準との整合性を考えると、その部分をしっかり意識して言語化していくことは他でも役に立つと思います。自分たちがやっている事業のネガティブインパクトをどう考えるかは重要なところです。

リスク管理については、もちろん他の要素もありますので、それも見ていただくと良いと思いますが、私が一番気にしたのはその部分です。そうなると、インパクト戦略の策定において、かなり重くなってしまうと思いますので、何をどこまで削ぎ落とすかについては今後の判断だと思います。大塚さんの「理想は高く、妥協は早く」という言葉に触発されて、まず高い理想を持つのであれば、どこを考えるかをしっかり形にした上で、どう削ぎ落としていくかを考えるのが良いのではないかと思いました。以上です。

○工藤委員

はい、ありがとうございます。ちょっと時間もないでの、ここで締めたいと思います。私自身多くの学びを得ました。ありがとうございました。審査体制のところには行けなかったのと、情報開示については次回に持ち越しという感じですが、最後の期間についても、証明というハードなところのリズムは3年ぐらいかもしませんが、重要な議論として支援や学びをどう促すかがあると思います。

ここはもっと身近なリズムでできることがありそうだと感じています。審査と証明書の更新頻度を短いリズムで学びやプラッシュアップを行うことを並行して設計できるといいのではないかと考えています。事務局にお戻しします。

○事務局 種田

ありがとうございました。非常に重要なコメントや御指摘をいただき、大変有意義だったと思います。ありがとうございます。本日いただいたコメントを踏まえて、検討を進めさせていただき、次回の検討会は11月頃を予定しておりますので、そこでまた皆様からアドバイスをいただければと思っております。

では、最後に今後のスケジュール及び閉会の御挨拶を朝日様からお願ひできればと思います。朝日さん、お願ひいたします。

○朝日農村活性化推進室長

ありがとうございます。非常に有意義な議論だったと思いますし、勉強になりました。一方で論点が多く出たなと感じました。取組証明書をスタートさせたいと思いますが、これについて皆様に御同意いただけますでしょうか？取組証明書については、3年以内で任意ということで進めていきつつ、インパクト証明の話も合わせながら考えていくという形でよろしいでしょうか？よろしいですね。ありがとうございます。それでは、取組証明書の方はこのまま進めさせていただければと思います。

次回以降ですが、第3回で、今日なかなか終わらなかったところもありますので、その部分を次回に回したいと思います。また、現在、大企業による農山漁村現場への人材派遣等の取組

促進に係る検討会を行っており、大企業の皆さんが農山漁村にコミットしてくださっていることや、労働力不足などの課題に取り組んでいます。大企業の方々が地域から離れられないという状況を踏まえ、win-win の関係を築きながら進めていく必要があります。

そういう方々にもこの検討会を聞いてもらい、意見をいただきながら、実際に取組をモニターし、理解を深めていきたいと思います。また、IMM プロセスの評価方法についても、今日できなかった部分を次回にやれたらと思っています。これを深めていき、年度末に向けてインパクトの発行マニュアルを示し、来年度に繋げていきたいと思います。

続きまして、閉会挨拶をさせていただきますが、今申し上げたとおり、未知の世界を突き進んでいるところもあり、趣旨と実際にやることを調整しながら進めていく必要があります。取組証明書も進めながら、いろいろな論点が出てくると思いますので、それを回転させながら、よりインパクトを高めていきたいと思います。

委員の皆様、引き続き御意見をいただければと思います。今日は非常に充実した議論がありました。論点が盛りだくさんですが、なるべく早めに論点を提示し、本会議の時間を効率的に使えるように配慮したいと思いますので、何とぞよろしくお願ひいたします。本日は長時間にわたりありがとうございました。

○事務局 種田

朝日様、ありがとうございました。それでは、本日はこちらでお開きとさせていただければと思います。皆様、お忙しい中、長時間にわたりありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

午後6時00分 閉会